

科目名	商業登記法	科目分類	■専門科目群 □総合科目群		
			法律学科	□必修	■選択
			学科	□必修	□選択
英文表記	Commercial Resistration Act	開講年次	□1年 □2年 ■3年 □4年		
		開講期間	□前期 □後期 ■通年 □集中		
ふりがな	ふじわら しんえつ	実務家教員担当科目	○	修得単位	4単位
担当者名	藤原 信悦	実施方法	■対面のみ □遠隔のみ □対面・遠隔併用		
授業のテーマ	商業登記の役割と実際の運用を理解する。				
到達目標	①商業登記簿の見方 ②商業登記の申請の実際 ③取引社会と商業登記				
授業概要	前期は主として商業登記の制度面を学び、後期は判例、先例を中心とする商業登記の実際の機能を学ぶ。				
授業計画					
第1回	法人学説（いきなり難解）	第17回	権利能力なき社団（付・法人格否認法理）		
第2回	法人は雑多で厄介である。	第18回	上手な商号選択方法		
第3回	法人企業と個人企業のメリット、デメリット	第19回	上手な目的選定方法		
第4回	登記簿 登記所 登記官	第20回	登記簿の公開（登記簿へのアクセス）		
第5回	商号登記（商法総則）	第21回	持分会社		
第6回	未成年 後見人 支配人	第22回	会社法908条と当事者適格（最高裁判例）		
第7回	株式会社の登記①	第23回	会社法908条の正当事由とは（最高裁判例）		
第8回	株式会社の登記②	第24回	不実登記の取り扱い（最高裁判例）		
第9回	役員変更	第25回	取締役辞任登記未了の取り扱い（最高裁判例）		
第10回	資本変更	第26回	商号使用許諾者の責任（最高裁判例）		
第11回	登記申請の原則	第27回	取締役全員辞任の取り扱い（登記先例）		
第12回	登記申請の却下事由	第28回	登記官の審査権限（最高裁判例）		
第13回	登記申請の却下に対する不服申立て	第29回	登記の懈怠に対する罰則		
第14回	登録免許税	第30回	商業登記法改正の動向		
第15回	前期のまとめ	第31回	前期のまとめ		
第16回	前期定期試験	第32回	後期定期試験		
授業時間外の学習	会社法、商法総則の理解が必要である。				
履修条件 受講のルール	①授業中の私語厳禁。 ②授業中の飲食厳禁。 ※①②を守れない学生は退室を命ずる。				
テキスト	なし。				
参考文献・資料	①商法判例百選（総則・商行為） ②会社法判例百選				
成績評価の方法	前後期の成績を合算し表基準にしたがって評価する。 ※出席回数が規定に満たなかった場合及び授業料その他納入金等の全額を納めていない場合は試験を受けることができません。				
オフィスアワー	適宜設ける。				

成績評価の基準	秀(100～90点)、優(89～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59点以下)
実務経験及び実務を活かした授業内容	商業登記の現実、登記申請の実際を実務に即して解説することを心がける。
学生へのメッセージ	経験上、まじめに授業に出席することと成績評価は正比例する。